令和3年1月~3月利用団体 代表者 各位

独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立乗鞍青少年交流の家 所長 徳 永 章 人 [公印省略]

「新型コロナウイルス」・「令和2年7月豪雨」 に伴う1月~3月の御利用について(第7報)

平素より、当施設の運営に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大について、皆様におかれましては、大きな影響を受けられていること と存じます。心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大対策として、国が示す「新しい生活様式」や国立青少年教育振興機構が示す「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を準拠し、<u>受入基準を改正しながら受入を実施いた</u>します。

以上のことに鑑み、今年度(令和3年1月~3月)利用等について団体代表者(学校の場合は学校長)の方に確認をさせていただき、宿泊定数を超える場合は利用の可否について抽選いたします。

別紙1を参照に、別紙2 にご回答いただきますようお願い申し上げます。

また、この度の「令和2年7月豪雨」により、隣接する「飛騨高山スキー場」のゲレンデの崩壊等により利用できない状況にあります。「飛騨高山スキー場」を管理している高山市では復旧作業を行っておりますが、現在のところ今シーズンの営業については未定となっております。

一方で、交流の家周辺は豪雨による被害がないため、交流の家周辺での活動は可能です。リフトはありませんが、初心者用ゲレンデにてアルペンスキー活動等が行えます。

皆様には、大変御迷惑をおかけいたしますが、事情御賢察のうえ、よろしくお願いいたします。

## (同封書類)

- ○別紙 1 新型コロナウイルス感染予防対策に係る受入基準
- ○別紙 2 国立乗鞍青少年交流の家 利用における【回答書】
- ○別紙 3 令和 3 年 1 月~3 月までの宿泊数状況
- ○別紙 4 「飛騨高山スキー場」現状写真
- ○返信用封筒
- ※別紙2 回答期限 令和2年9月10日(木)
- ※再調整後の決定通知 令和 2 年 9 月 23 日 (水) までに紙面でお知らせします。

## 【問合せ先】

8月31日まで 仮事務所

月~金(平日)9時~17時

代替電話:080-1561-5619

9月1日より 国立乗鞍青少年交流の家

8時30分~17時15分

TEL: 0577-31-1013